

千葉市公告第896号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和4年12月20日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区長洲二丁目58番1、同番7乃至同番15、65番4
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区中央三丁目9番9号
株式会社 伊勢豊 代表取締役 浅田 金誉